

令和8年度限定

空き家バンク登録促進キャンペーン

登録された方に1000円分の
図書カードをプレゼント!!



長年管理して
いるけど、
NUNUNUNERS
たい

空き家・空き地を

活用しませんか？

土岐市 空き家 バンク

制度

相続したけど、
遠くに住んでい
るから…

土岐市では、空き家の所有者と
利用希望者をつなぐお手伝いをします。
お気軽にご相談ください。

空き家バンクとは

売却・賃貸に活用したい空き家・空き地*の情報を市のホームページ
等で紹介し、空き家等の購入・賃借を希望される方をマッチングする
制度です。

*登録できる物件は、個人所有の使用されていない登記のある住宅及びその敷地、
または住宅を建築することのできる土地です。

市HPはこちら



担当窓口

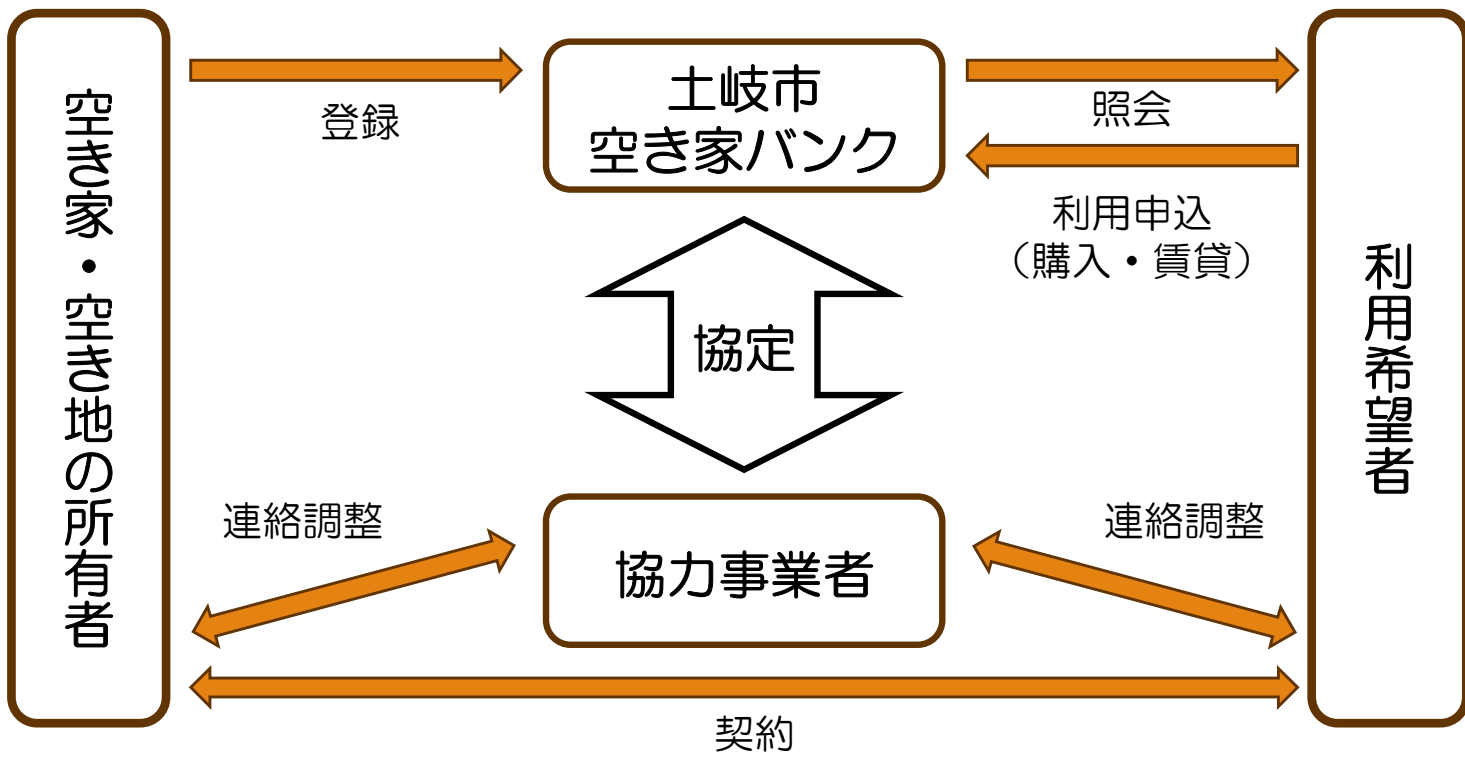
土岐市役所 地域振興部 市民活動課

TEL：0572-54-1111（内線：357）

Mail：katsudou@city.toki.lg.jp



<空き家バンクのイメージ>



よくある質問

Q 興味はあるけど、手続きが大変そう…

A 空き家バンクの登録手続きはとっても簡単！
①登録申込書の提出 ②現地確認（立会）の2つの手続きで大丈夫です。
市内の不動産業者等が仲介することもできますので、安心です。



Q 家具が残っているんだけど…家も古いから売れるか心配。

A 家具などが残っていても空き家バンクに登録することはできますが、物件の契約や引き渡しまでに片付けていただく必要があります。
市では、家具や仏壇の撤去及び敷地内の草木を伐採する費用に対する補助金制度や、空き家の新たな利用者が行うリフォームに対する補助金制度もご用意しています。

家財道具等処分費用補助金

最大 10万円 補助

空き家バンクに登録した物件のうち、売買・賃貸借契約が成立した物件に対し、市内の事業所等で実施した処分費用の一部を補助する制度です。

【対象となる経費】
ごみ・家電・仏壇などの処分費用、敷地内の樹木伐採・草刈り費用 など

